

令和8年度 整備管理者選任後研修の開催について

北海道運輸局 旭川運輸支局
検査整備保安担当

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5並びに「整備管理者選任前・選任後研修の実施要領の制定について」（平成15年3月27日付け北技安第506号）に基づく地方運輸局長の研修を下記のとおり実施します。

記

1. 主催 北海道運輸局旭川運輸支局 検査整備保安担当
 2. 対象者 運送事業者で選任されている整備管理者のうち、以下のいずれかに該当する者
・前年度以前に整備管理者として選任されている者のうち、前年度に選任後研修を受けていない者
・今年度初めて整備管理者として選任された者
 3. 日時・場所 別紙のとおり
 4. 研修内容 (1) 最近の関係法令等の改正及び関係通達について
(2) 整備管理者の責務及び車両管理の実務について
(3) その他業務資料について
 5. 受講申込 申込先：バス・ハイヤー・トラック各協会
申込期限：実施日の7日前まで
 6. 研修資料 ダウンロード式
・<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/content/000376395.pdf>
(北海道運輸局ホームページ内)
- 
7. 携行品 ① 写真付き身分証明書
② 整備管理者手帳（保有している方）及び筆記用具
③ 研修資料（紙またはスマートフォン・タブレット等）
 8. その他 研修資料の配付はありませんので、事前に印刷等の対応をお願いいたします。

問い合わせ先 旭川運輸支局検査整備保安担当 TEL：0166-51-5363
--